

安全報告書



平成23年度版 名古屋臨海鉄道株式会社

この安全報告書は、当社における鉄道輸送の安全にかかわる取り組みや実態をまとめたものです。ご意見ご感想をお寄せ下さい。

1. 利用者をはじめ地元の皆様へ

名古屋臨海鉄道株式会社は、名古屋市滝春町に本社を置き、第一種鉄道事業者として鉄道貨物輸送を行い、主に名古屋市南部工業地帯等企業の荷主様の自動車部品、鋼材等をコンテナで、車扱では石灰石を中心に鉄道輸送を行っています。そのほか、JR貨物(構内入換、営業フロント、貨車検修等)の受託業務や関連事業を展開しております。

本報告書は、鉄道事業法第19条4項に基づき、平成22年度の輸送の安全確保のため、取り組んだ内容や実態をまとめたもので、当社をご利用していただくお客様ならびに地域の皆様の声を、今後の安全輸送に役立てたいと思い作成したものです。

安全推進体制を今後ともいっそう充実させるために、皆様からの積極的なご意見、ご感想を頂戴できれば幸いです。

名古屋臨海鉄道株式会社

代表取締役社長 野村 利夫

2. 輸送の安全に関する基本的な考え方

(1) 安全基本方針

(ア) 安全綱領

綱 領

- 1 安全の確保は、輸送の生命である
- 2 規程の遵守は、安全の基礎である
- 3 執務の厳正は、安全の要件である

(イ) 安全行動規範

- ① 輸送の安全の確保を最優先し、一致協力してこれに努めます。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程類をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行します。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
- ④ 職務の実施に当たり、憶測に頼らず確認の励行に努め、疑いのある時は、最も安全と思われる取扱いを行います。
- ⑤ 事故、災害のおそれのある事態、災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、相互に協力してすみやかに安全かつ適切な処置をとります。
- ⑥ 安全に係る情報は、迅速、正確に関係箇所に伝えその共有化を図ります。
- ⑦ 常に問題意識を持って行動し、業務の見直しが必要な場合は、積極的に対処します。

(2) 輸送の安全目標

[運転事故防止] 列車事故など大きな事故の発生ゼロを目指します。

[労働災害防止] 触車、感電、墜落などの重大な労働災害の発生ゼロを目指します。

(ア) 重点実施項目

① 安全管理体制の強化

各職場の作業実態を把握し、不安全行動を是正します。

② 教育・訓練の充実

採用・登用時の安全教育の充実を図ります。

③ JR貨物会社と一体となった事故防止対策の確立

受託している業務の安全性向上を図るため、JR貨物との連携を強化します。

④ 安全に対する意識・意欲の高揚

一人ひとりが安全について考え、「ヒヤリ・ハット」の報告を共有し、積極的な事故防止活動の推進に努めます。

⑤ 「ゼロ災」活動の活性化

職種に適したKYT活動を定着させていくため、KYT研修を充実します。

⑥ 車両設備の信頼性向上

重大事故に繋がる車軸発熱、貨車部品脱落を防止し、安全管理に努めます。

⑦ 作業環境の整備

整理・整頓・清潔・清掃・躰(しつけ)の「5S運動」の推進に努めます。

3. 輸送の安全の実態

(ア) 鉄道運転事故

平成 22 年度、鉄道運転事故の発生はありませんでした。

(イ) 輸送障害(列車運休や 1 時間以上(旅客以外の列車)の遅延を生じたもの)

1. 専用線で車両脱線

① 事故の概況

7 月 16 日(金)12 時 25 分、専用線で、石灰石を積んだホッパ車 24 両を入換機関車による入換作業中、機関士は、けん引車両の後部に異常を感じ停止しました。

車両を確認したところ、前から 6 両目から 19 両目まで 14 両が脱線していました。

② 事故の原因

曲線部分のレールの小返りによる軌道の動的な拡大と考えられます。(財団法人:鉄道総合研究所事故調査報告書)

③ 再発防止の処置

線路の曲線でタイププレートが設置されている箇所、犬釘を増し打ちし、軌間拡大に対する抵抗力を高めます。また、タイププレート未設置箇所では、逐次タイププレート化を進めます。

2. 東港駅構内送電故障

① 事故の概況

9月23日(木)4時25分、東港駅構内の電灯電源停電状態となりました。

② 事故の原因:

送電用ケーブルの経年劣化による絶縁不良が原因でした。

③ 再発防止の処置

絶縁ケーブルの取換えと、非常用発電機を設置することで停電時に対応することとしました。



非常用発電機

(ウ) インシデント(事故の兆候)

インシデントはありませんでした。

(エ) 労働災害

労働災害の発生はありませんでした。

(オ) 災害(豪雨、地震等による鉄道施設や車両の被害)

災害はありませんでした。

(カ) 行政指導等に対する処置の状況

行政機関からの指導等はありませんでした。

4. 安全のための取り組み

平成22年度の安全確保のための主な取り組みは、下記のとおりです。

(1) 安全管理体制の強化

社長含めた本社役員が、定期的に職場巡回を行い、安全点検を実施して不安全行動の是正に努めています。

(2) 教育・訓練の充実

業務の安全性の向上を図るため、職種に応じた、定期・継続的な教育・訓練を実施しています。

- ① 平成22年度の新規採用者3名の安全教育、運転の基礎教育を約1カ月に亘って実施しました。
- ② 新任当務駅長を対象にした異常時の運転取扱い習得のための研修を実施しました。
- ③ 新任機関士の育成のための事前教育・習熟訓練・フォロー教育を実施しました。
- ④ 信号取扱業務(電子連動)の研修を開催し、知識の習得に努めました。
- ⑤ 運転従事員の職種別(信号・操車)研修を開催し、技能及び業務知識の充実に努めました。

- ⑥ 入換事故防止訓練会及び荷役事故防止訓練会に参加し、入換作業及び荷役作業の技能向上を図り安全作業の習得に努めました。
- (3) JR貨物会社と一体となった事故防止対策の確立

- ① JR貨物で開催される事故防止委員会及び事故防止対策会議への参加

- (4) 安全に対する意識・意欲の高揚

「ヒヤリ・ハット」の報告をとおして、一人ひとりが作業の中で安全について考え、安全意識の高揚を図っています。平成22年度「ヒヤリ・ハット」の提出は、64件で前年比4件の増でした。

- (5) 「ゼロ災」活動の活性化

作業の中で危険を危険と感ずることができる感受性を高めるため、また職種に適したKYT活動を定着させていくため、年2回のKYT研修を実施しました。

- (6) 車両設備の信頼性向上

重大事故に繋がる車軸発熱、貨車部品脱落を防止した結果、車両の不備による事故の発生はゼロでした。

- (7) 作業環境の整備

環境美化運動として職場内の改装工事等に努めております。引き続き職場の整理・整頓・清潔・清掃・躰(しつけ)の「5S運動」を推進します。

- (8) 異常時対応訓練

平成22年9月14日に総合防災訓練を実施しました。車両脱線復旧訓練、消火訓練、列車防護訓練、化成品漏洩事故防止等が主な内容です。



入換事故防止訓練会の様子



KYT基礎4R研修の様子



防潮堤扉取扱訓練の様子

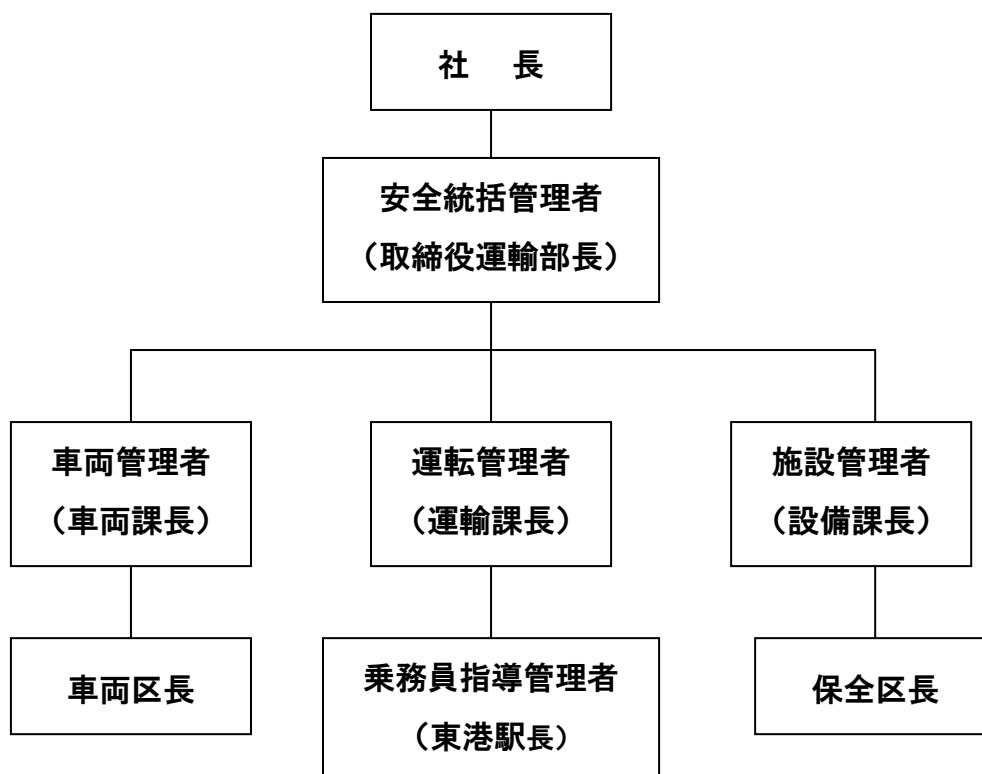


消防訓練（放水訓練）

5. 当社の安全管理体制

(1) 安全管理組織

わが社では、社長をトップとする安全管理組織を構築・運用しています。この組織の中で、安全統括管理者、運転管理者、乗務員指導管理者が、それぞれの責務を明確にした上で、安全確保のための役割を担っています。



(2) 安全管理者

安全統括責任者を選任するとともに、経営者をはじめ輸送の安全の確保に係る役割を定めています。

| 役 職 | 役 割 |
|-----------|---|
| 社 長 | 輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。 |
| 安全統括管理者 | 輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。 |
| 運 転 管 理 者 | 安全統括管理者の指揮の下、列車の運行、運転士の資質の保持その他運転に関する業務を管理する。 |
| 乗務員指導管理者 | 運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。 |
| 車 両 管 理 者 | 安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。 |
| 施 設 管 理 者 | 安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。 |

6. 安全報告書に対するご意見の連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

[名古屋臨海鉄道ホームページアドレス]

<http://www.meirintetu.co.jp/>

Eメール mei-rin2@fine.ocn.ne.jp

安全報告書 平成 23 年度
発行：名古屋臨海鉄道株式会社
安全推進室
TEL (052)613-5001
FAX (052)613-5005